

第5回 荒川水系流域委員会 主な意見

河道内の砂州、樹木について、適正な管理を実施して頂きたい。

河道の蛇行について、水衝部が危険にならないよう、澁筋を河道の中央に近づけるなどの対策が必要である。

現在の荒川直轄区間の河道は安定しているが、将来的に土砂移動の平衡が崩れることも予想されるため、河道の監視を継続的に実施する必要がある。

国土交通省が所管していない施設についても、魚が行き来出来るようになるための検討委員会のようなものを設置することを盛り込んで頂きたい。

河川環境について、魚類に限らず、生態系一般について、より多様性の高い環境を復元・創出する必要がある。

ゴミ投棄について、ゴミからの有害物質の流出なども懸念されることから、地域一帯となった対策を検討すべきである。

河川の水質について、有害物質の流下を見逃さないよう、継続的に監視していく必要がある。

自然環境だけでなく、その地域の歴史も重要な環境学習の項目である。